

周波数再編アクションプラン（令和5年度版）（案）に対する意見

該当箇所（ページ番号、項目等）	意見
無線LANの更なる高度化と周波数拡張等（8ページ、24ページ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外利用を含めた無線LANの6,425～7,125MHzへの周波数拡張について、令和6年度を目途に技術的条件を取りまとめると言われていますが、スケジュールに固執することなく、また万が一にも結論ありきとならないよう、慎重かつ丁寧に技術検討を行う必要があります。 ・ 本件は情報通信審議会・陸上無線通信委員会「5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班」や関係する技術試験事務におけるこれまでの技術検討により、周波数共用のハードルの高さが明らかになっています。 ・ 同周波数帯では放送事業者が、放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しています。また素材伝送用のFPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っています。放送事業者にとっては、固定局およびFPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠です。 ・ 技術的条件の検討に当たっては、「周波数再編アクションプラン（令和4年度版）」の意見募集結果で示された「総務省の考え方」とおり、同周波数帯の既存無線システムに十分配慮する必要があります。 ・ 7,025～7,125MHzについては、WRC-23を踏まえた5Gの周波数割当ての可能性にも言及がありますが、無線LANとの周波数共用検討と同様に、既存無線システムへの十分な配慮が必要と考えます。 ・ なお概要資料の8ページにおいて、ドローンによる上空での周波数利用の検討対象に、6,425～7,125MHzが含まれていますが、これは誤記であると考えます。
V2Xの検討推進（9ページ、24ページ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5.9GHz帯において、令和8年度中を目途にV2Xシステム向けの周波数割当てを行う旨が示されていますが、これは既存無線システムの周波数移行を伴うものですので、免許人である放送事業者の意見を十分に聴取しなが

	<p>ら、スケジュールに固執することなく、慎重かつ丁寧な検討を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">• 5.9GHz帯も6GHz帯と同様に、放送事業者は放送本線の伝送を行う番組中継用の固定局を24時間365日、基幹放送局と一体的に運用しています。また素材伝送用のFPUを運用し、日常的に報道取材や番組制作を行っています。放送事業者にとっては、固定局およびFPUによる業務を今後も支障なく継続できることが必要不可欠です。• 「自動運転時代の“次世代のITS通信”研究会」中間取りまとめを踏まえ、仮に既存無線システムの周波数移行を具体的に検討するのであれば、安定した業務の継続を前提に、今回のアクションプラン改定案で示されたとおり、「既存無線システムの移行先周波数の確保や移行方策の検討、5.9GHz帯V2Xシステムの隣接システム等との周波数共用検討などを実施し、5.9GHz帯V2Xシステムの導入・普及に向けた道筋を明らかに」することが、最低限必要と考えます。• すなわち、適切な移行先周波数を確保したうえで、移行の手順・期限や費用負担などの実務面で、既存事業者の不利益が生じないよう、所要の措置を講じる必要があります。また、周波数が隣接するFPUなどの既存無線システムに有害な干渉を与えないよう、周波数共用検討を丁寧に行う必要があります。• 移行先周波数が確保され、費用負担の問題などが解決されたとしても、周波数移行には放送事業者側で多くの労力を要し、無線設備の製造や工事などにかかる時間も考慮する必要があるため、短期間で容易に実現できるものではありません。さらに、放送番組の制作や中継において制約や負担が生じないことなど、放送事業者のさまざまな事情にも配慮した移行方策を講じる必要があります。
--	--